

お知らせ

国民健康保険被保険者証を更新します

新しい保険証(水色)を10月中旬に転送不要の簡易書留郵便で送付します。

配達時にご不在の場合は、投函された「ご不在連絡票」に書かれた方法でお受け取りください。

10月中旬に届かない場合や郵便局の保管期限を過ぎた場合、また保険証の記載内容に変更がある場合は、問合せ先までお申し出ください。窓口で保険証をお渡しする場合は、本人確認資料※が必要です。



※本人確認資料

- 1点で確認できるもの【公的機関が発行する本人写真を貼付した証明書】
マイナンバーカード(個人番号カード)・運転免許証・写真付き住民基本台帳カード・パスポート・在留カード(外国人登録証明書)・特別永住者証明書(外国人登録証明書)・障がい者手帳など
- 2点の確認が必要なもの【本人写真の貼付はないが、氏名等が印字されたもの】
保険証・国民健康保険料(変更)決定通知書・介護保険証・年金手帳・銀行の預金通帳・キャッシュカード・クレジットカード・各種医療助成証・敬老優待乗車証など

ご注意

世帯主以外の方がお越しになる場合は、その方と世帯主の両方の本人確認資料が必要です。

別世帯の方、同世帯でも国保に加入されていない方など、代理人がお越しになる場合は、委任状も必要です。

本人確認資料(有効な原本)は複写させていただきます。複写されたものをご持参いただいても、本人確認資料とはなりませんので、ご了承ください。

なお、10月31日までに75歳になられる方には、後期高齢者医療被保険者証(桃色)を送付します。

問合せ 窓口サービス課(保険年金 保険)
6階**61**番窓口
☎6659-9956

障がい者医療証、こども医療証、ひとり親家庭医療証を更新します

各医療証を更新します。障がい者医療証はオレンジ色からうぐいす色へ、ひとり親家庭医療証は桃色からあさぎ色へ変わります。こども医療証は色の変更はありません。



資格要件を満たす方には、10月下旬に新しい医療証をお送りします。現在お持ちの医療証は11月1日から使えなくなりますので、10月末までに新しい医療証が届かない場合はご連絡ください。

※こども医療証については、有効期限が令和3年10月31日までの方が更新対象です。それ以外の方は引き続きご利用ください。

問合せ 保健福祉課(子育て支援)
5階**52**番窓口
☎6659-9824

犬や猫を愛する皆さんへ 10月は「犬・猫を正しく飼う運動強調月間」です

世の中は動物の好きな人ばかりではありません。動物が多くの人々に愛され、人間社会の中で共存できるように、次のことを守って、他人に迷惑をかけないように適正飼養に努めましょう。

- 愛情と責任をもって終生飼いましょう。
- 普段から自宅で排便・排尿させてから散歩に行くよう習慣づけましょう。
- 所有者がわかるように名札(犬は鑑札と注射済票)などを着けましょう。
- 不妊・去勢手術をしましょう。
- 猫の放し飼いはやめましょう。犬の放し飼いは禁止されています。

問合せ 保健福祉課(地域保健) 2階**21**番窓口
☎6659-9973

結核健診を受けよう！

予約不要 無料

お住まいの地域に、胸部レントゲン検診車がお伺いします。

この機会にぜひ健診を受けましょう！

対象 満15歳以上の区民の方
日時 10月20日(水) 13:30~15:00
場所 山王集会所(山王2-10-24)
問合せ 保健福祉課(結核健診) 2階**23**番窓口
☎6659-9969

令和3年社会生活基本調査を実施します

10月20日現在で社会生活基本調査を実施します。

この調査は、生活時間の配分や余暇時間における主な活動の状況など、国民の社会生活の実態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的としています。調査の結果は、ワーク・ライフ・バランスの推進、少子高齢化対策など各種政策に必要な基礎資料として活用されます。

大阪府知事が任命した調査員が、9月上旬に調査対象となる地域の全世帯を訪問してリーフレットを配布しています。調査をお願いする世帯には、10月上旬から調査票などの調査書類を配布しますので、インターネットまたは記入済みの調査票を調査員に提出していただく方法で、ご回答をお願いします。

皆さまのご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

問合せ 大阪府統計課 人口・労働グループ
☎6210-9197

10月18日(月)~24日(日)は「行政相談週間」です

国・府・市(区)の仕事などで、「困った」「納得できない」「もっとくわしく知りたい」といったことがありましたら、総務大臣委嘱の行政相談委員が相談に応じます。

お気軽にご利用ください。
問合せ 近畿管区行政評価局行政相談課
☎6941-8358

個人市・府民税(普通徴収分)第3期分の納期限は、11月1日(月)です

新型コロナウイルス感染症の影響による場合を含み、予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる場合は申請により減額・免除されることがあります。

詳しくは、令和3年1月1日現在お住まいの区を担当する市税事務所へご相談ください。

問合せ あべの市税事務所(個人市民税担当)
☎4396-2953

募集

タウン誌「人情マガジンにしなり」Vol.26の広告を募集します！

記事内に設ける広告枠の募集を行っています。詳しくは、区ホームページ「大阪市西成区タウン誌の広告募集について」をご覧ください。

- タウン誌は1月下旬(予定)に西成区内外にて配布
- 掲載基本額

	カラー	白黒
1 枠	17,000円	11,000円
2 枠	25,000円	15,000円
4 枠	50,000円	30,000円

※申込者多数の場合、申込金額の高い順とします。申込金額が同額の場合は、申請日の早い順により順位を決定します。原稿データ持ち込みの場合は、掲載額の減額があります。

- 締切** 10月22日(金) 必着
- 申込み** 広告掲載申込書と広告見本を持参または送付してください。

申込先 市民協働課 7階**73**番窓口
問合せ 〒557-8501 岸里1-5-20
☎6659-9734



市営住宅(空き住戸)の利用団体を募集します

市営住宅を拠点として、地域コミュニティの活性化に貢献する活動を行う団体を募集します。

- 対象** 高齢者支援や子育て支援などを行うNPO等の団体
- 募集団地** 津守住宅1号館108号室 他6住宅
- 締切** 12月3日(金)
- 申込み** 応募申請書を送付または持参してください。募集要項など詳しくはホームページをご覧ください。

申込先 都市整備局 住宅部
問合せ 建設課(団地再生)
☎6208-8424



イベント講座

子育ておうえん講座

無料

テーマ「ゲーム依存に陥るこどもたち」

最近、ゲームにのめり込んで日常生活に支障をきたすゲーム依存症が「ゲーム障害」という疾患として認められました。新型コロナウイルス感染症拡大から外出自粛要請のため、自宅でのネットやゲームの時間が増えてしまったこどもたちは少なくありません。今回はネット・ゲーム依存とはどのような病気なのかを最新の知見を交えて紹介します。



- 講師** 大阪市立大学大学院医学研究科 神経精神医学 講師 片上 素久氏
- 対象** 区内在住で学齢期等の子どもを持つ保護者・子育て支援関係者
- 日時** 11月9日(火) 14:00~15:30(予定)
- 場所** 区役所4階 会議室
- 定員** 30名(先着順)
- 締切** 10月18日(月)
- 申込み** 電話または窓口にて
- 申込先** 保健福祉課(子育て支援)
問合せ 5階**52**番窓口 ☎6659-9824